

保護者各位
関係者各位

文京区立柳町小学校
校長 小池 夏子

平成29年度 文京区立柳町小学校 学校評価のまとめ

日頃より学校の教育活動に御理解・御協力いただきまして、ありがとうございます。

御協力いただきました学校評価の結果をまとめましたので、お知らせいたします。

評価結果をもとに、来年度の教育活動を充実させていきたいと考えております。今後とも、御理解・御協力をお願い申し上げます。

※個別の御意見や御相談、記述した方が特定できるような内容につきましては、掲載していない場合もあります。また、同様の趣旨の御意見につきましては、まとめさせていただいております。

1 学校評価のねらい

児童の成長及びそのための取り組みについて評価を行い、学校運営の改善を図り、児童がよりよい学校生活を送ることができるようにする。

A：よくあてはまる
B：ややあてはまる
C：あまりあてはまらない
D：あてはまらない
E：わからない・回答できない

2 学校評価の方法

- ① 項目を設定したアンケート方式により、
A・B・C・D・(E)の4段階で評価する。
- ② 自由記述により評価する。

3 学校評価の対象

- | | | |
|-------|------------------------|-----------|
| ○ 教職員 | 23名 | 回収率100.0% |
| ○ 児童 | 477名
(平成29年12月1日現在) | 回収率100.0% |
| ○ 保護者 | 477名(児童数) | 回収率 67.0% |

4 学校評価の時期

平成29年12月1日～12月22日

【保護者による項目ごとの評価結果（概要）】

○A・B・C・Dの4段階の回答総数に対するA・B2段階の合計数の割合がどれだけかを算出したとき、22項目中21項目で80%以上の評価をしていただきました。（昨年度に比べ6項目上昇）

$$(A+B) / (A+B+C+D)$$

しかし、以下の項目では、80%を下回る評価結果となりました。

- ・⑱学校の施設・設備等環境に関する項目→55.6%

また、「E：わからない」を含めた結果におきましては、上記結果に加えて、

- ・③「考える力」を育む授業の実施に関する項目→77.1%
- ・④評価の説明および適正な評価の実施に関する項目→79.5%
- ・⑨児童の悩みや相談の受け止めに関する項目→69.1%
- ・⑪いじめ等へ問題への迅速・適切な対応に関する項目→58.2%
- ・⑳特色ある教育の推進に関する項目→69.5%

という結果となりました。全体的には、昨年度と比較して肯定的な評価をいただきましたが、今後も、工夫・改善を図っていきたいと考えております。

【学校評価の結果に基づく主な改善策】

1 確かな学力の育成

- 各学年の教科・領域の年間指導計画や学校行事の年間指導計画を丁寧に見直し、各学年の発達の段階に応じて、学習のねらいを明確にし、6年間のスパンでより充実した学習活動を展開していきます。
- 個に応じた指導の充実を図ってまいります。特別な支援や配慮を必要とする児童に対しては、個別指導計画及び個別の教育支援計画を活用して、個に応じた適切な指導を行ってまいります。交流及び共同学習については、学習内容について、指導者間で十分に共通理解を図っておくとともに、保護者との共通理解を図りながら、児童の実態に合わせて実施していきます。
- 「考える力」を育む授業を展開していきます。引き続き、校内研究において「考える力を育む指導の工夫～国語科における説明的な文章を読むことの指導を通して～」を推進し、国語科における「考える力」及びそれを育む授業のあり方を明らかにしていきます。同時に、これらの研究を通して、教職員の授業力の一層の向上も図っていきます。また、学校図書館支援員との連携により、これまでの取組を生かしつつ、読書指導、読書活動、学校図書館を活用した調べる学習活動などを充実させ、より一層子どもたちの読書への意欲が高まるように工夫していきたいと考えています。

2 豊かな心の育成

- 自らあいさつができる児童を育てるために、引き続きあいさつ週間、あいさつ標語等を積極的に活用して、あいさつ指導に取り組んでいきます。また、代表委員会や学級会の議題として取り上げるなど児童が主体的にあいさつについて考えられるように取り組んでいきます。教職員につきましても、一

層範を示すように心がけてまいりたいと思います。

- 規則正しい学校生活が送れるようにするために、「柳っこの生活」（児童用）「柳町小学校の生活の約束」（教職員用）を全教職員が共通理解を図るとともに、児童に内容を周知し、日々の学校生活が落ち着いたものとなるよう、指導を行っていきます。
- 児童の悩みや相談を適切に受け止めるために、引き続き教員と児童との間に相談しやすい関係が作れるよう努力していきます。また、スクールカウンセラーが、児童とともに給食を食べるなどの取組をはじめ、児童との関わりを作る工夫を行い、複数の相談窓口（スクールカウンセラー、保健室等）があることを児童及び保護者の方々にも積極的に伝えていきます。
- 生命尊重やいじめ防止に関する指導、取組を引き続き充実させていきます。専門性のある外部講師を招聘するなどして、命の大切さや互いを思いやることの大切さを伝える取組を行っていきます。
- 担任との面談やアンケート実施を充実させ、いじめの未然防止・早期解決・再発防止を図っていきます。昨年度より4年生以上で実施を始めた「Q-Uアンケート」を、来年度も継続して年2回実施します。児童一人一人や学級の状況を把握し、児童の自己有用感や学級内での児童相互のよりよい人間関係作りに役立てていきます。個々の状況により、受け止めや対応の在り方についてはきめ細かくじっくりと受け止めていく必要がある場合も多いですが、教職員が共通理解を図り、組織的に連携・協力して対応できるよう努めてまいります。
- 多様性を理解し、その中でねらいを達成できるような充実した活動を行うために、特別活動や学校行事などの内容を工夫・改善していきます。

3 健康・体力の保持増進

- 望ましい運動習慣が形成できるよう、引き続き、学校生活の中でどちらかの休み時間は外遊びで体を動かすように働きかけていきます。
- 朝に行っている「運動タイム」の内容を、児童がより一層意欲的に楽しく取り組み、体力向上につながっていくよう、工夫・改善していきます。
- 食育、健康教育は、御家庭での連携・推進がなくては進められない分野です。今後も引き続き「保健だより」「給食だより」を発行し、御家庭とともに子どもたちの健康増進を図っていききたいと思います。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、確かな学力の育成、豊かな心の育成も含め、あきらめずに努力する心、障害者理解、ボランティア・マインド、豊かな国際感覚、伝統・文化理解など、全教育活動を通してオリンピック・パラリンピック教育に取り組んでいきます。

4 保護者・地域との連携

- 学校の教育活動すべてをお伝えすることは難しい部分もございますが、今後できるだけ情報を発信していきたいと思います。加えて、ぜひ、お子様とのコミュニケーションの中から学校の様子を受け止めていただければと思います。また、開かれた学校づくりという点からも、保護者・地域の皆様との連携のさらなる充実を図ってまいります。
- 児童数が増加する中で、学校の規模に応じたよりよい教育活動を行うべく、保護者・地域の皆様とも連携を深めながら工夫・改善を図っていききたいと思います。今後とも御理解・御協力をお願いいたします。

5 教育環境の整備・組織的な学校運営

- 校舎・施設面での充実につきましては、学校だけで進められないものも多くありますので、区に状況や望ましい環境について、働きかけてまいります。学校の取組として、施設・設備を大切に使う心情を育てていくと同時に、教室配置の工夫も含め、安全で落ち着いた環境・清潔な環境作りに努めていきます。御指摘の多かったトイレの改善につきましては、区の取組として、区内全校において快適化工事が順次進められていくこととなっており、本校も来年度工事が予定されております。
- 来校、電話による対応など、引き続き丁寧に行うように心がけてまいります。
- 教職員の業務につきましても、円滑に遂行するとともに、児童理解を図る時間や子どもと向き合う時間がより充実するよう、引き続き組織的な改善に努めてまいります。

6 その他

- 学校評価における記名についても御意見をいただいております。学校評価は、学校と保護者の方々が力を合わせ、よりよい教育を実践するために行っております。共に子どもたちを育てるものとして、今後の改善に向けた取組に生かせるよう、記名をお願いしております。評価内容に対して真摯に受け止め、教育の改善に努めてまいりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

【平成30年度 教育課程における変更点】

来年度の主な変更点は下記のとおりです。御理解・御協力をお願い申し上げます。

- 新しい学習指導要領の告示に伴い、以下の教科・領域は新学習指導要領に沿って行われます。
 - ・道徳が「特別の教科 道徳」となります。
 - ・第5・6学年で実施されていた「外国語活動」は「外国語科」となり、週2時間実施されます。第3・4学年においては、「外国語活動」が週1時間実施されます。
 - ・特別活動、総合的な学習の時間については、新しい学習指導要領に沿って学習活動が行われます。
 - ・その他の教科・領域においても、移行期間中の措置に則って学習活動が行われます。
- これらに伴い、第3学年以上で、金曜日の第6校時を実施します。これまで金曜日の第6校時に実施していた委員会活動・クラブ活動は、水曜日の第6校時に実施します。クラブ活動は1単位時間を60分とし、実施回数とのバランスを図ります。（別紙 平成30年度生活時程表を御参照ください）
- たてわり校外学習については、児童数の増加に伴い、残念ながら、公共交通機関を使っでの実施が難しくなりました。今後は、たてわり班活動を、児童数の規模に応じ、実施数の増加も含め、よりよい工夫・改善を図っていきます。
- 特別支援学級（情緒）が今年度をもって閉級いたします。学級数の減少に伴い、複数の学年を担当する体制となります。

【平成30年度 主な学校行事予定（案）】

来年度の主な学校行事の日程（案）です。

現段階における予定なので、変更になる場合もあります。御了承ください。（宿泊を伴う行事は変更ありません）

休業日における授業の実施

授業時数の確保及び開かれた学校づくりの推進のため、下記の6日間については振替休業日なしで授業を実施します。

○土曜授業公開	4月21日（土）	◇3時間授業
○土曜授業公開・いのちと心の授業（6）	5月26日（土）	◇4時間授業
○土曜授業公開・道徳授業地区公開講座	6月23日（土）	◇4時間授業
○土曜授業公開・セーフティ教室	10月27日（土）	◇4時間授業
○土曜授業公開	12月15日（土）	◇4時間授業
○土曜授業公開・教科の授業地区公開講座	1月26日（土）	◇4時間授業

※上記の公開以外に、9月の保護者会の日に、5校時の授業公開を実施します。

振替休業日のある行事

○運動会	9月29日（土）	雨天30日（日）	振替休業日10月2日（火）
○音楽会	11月16日（金）・17日（土）	振替休業日	19日（月）

宿泊を伴う行事

○八ヶ岳移動教室（5）	5月14日（月）～5月16日（水）	2泊3日
○防災宿泊体験（4）	6月1日（金）～6月2日（土）	1泊
○特別支援学級合同宿泊学習（4～6）	6月12日（火）～6月14日（木）	2泊3日
○魚沼移動教室（6）	7月1日（日）～7月4日（水）	3泊4日
○岩井臨海学校（6）	7月27日（金）～7月29日（日）	2泊3日